

霧島市子ども・子育て支援事業計画の基本的な視点に基づく具体的な取組に係る個別事業の設定

基本的な視点

1 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

(1) 「子どもの育ちの視点」に基づく取組

① 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
教育・保育施設、地域型保育事業の提供	多様な施設又は事業者から教育・保育を受けられるよう、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業の提供体制を確保していきます。	教育・保育提供体制の確保 (事務事業なし)	子育て支援課
多様な保育サービスの提供	子育てと仕事の両立支援のために、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育及び放課後児童クラブ等の保育サービスの提供体制を確保していきます。	一時預かり事業	子育て支援課
		延長保育促進事業	
		病児・病後児保育事業	
		放課後児童健全育成事業 子育て一時預かり支援事業	

② 質の高い教育・保育の推進（質の確保）

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
認定こども園への移行に関する支援	現在の教育・保育施設の利用状況及び利用希望に沿って、教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、地域の実情や施設の状況、教育・保育提供区域を考慮しながら、移行を希望する幼稚園、保育所に対して支援を行い、保護者・子どもの教育・保育施設への入園に対する選択肢の幅を広げていきます。	認定こども園への移行に関する支援 (事務事業なし)	子育て支援課
適正な集団規模の確保	移行に際しては、子どもの健やかな育ちに重要となる集団生活や異年齢交流などを幅広く実施するため、子どもの育ちの視点に立った適正な施設規模の確保に努めます。	適正な利用定員の設定 (事務事業なし)	子育て支援課
幼稚園教諭・保育士の合同研修等の実施	幼稚園教諭と保育士の意見交換の場や合同研修等の実施により専門性の向上を図り、教育・保育の一体的な提供の推進に向けての相互理解に努めます。	教育・保育の質の向上のための研修 (事務事業なし)	子育て支援課

③ 教育・保育施設と家庭等の連携の推進

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
家庭との連携	教育・保育施設においては、安全・安心な活動場所等子どもの健全な発達のための良質な環境を整えるとともに、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うことや、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を行うことなど、家庭との連携を推進します。	教育・保育施設と家庭との連携推進 (事務事業なし)	子育て支援課
小学校との連携	教育・保育施設と小学校の職員が教育・保育に対しての相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続をめざした共通の見通しが持てるよう、「霧島市教育振興基本計画後期計画」における取組と連携しながら推進していきます。	教育・保育施設と小学校との連携推進 (事務事業なし)	子育て支援課
地域型保育事業者等との連携	地域型保育事業者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うなど、事業者間の連携を推進します。 特に、地域型保育事業者による保育の提供の終了後も、必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、連携施設の確保に努めます。	教育・保育施設と地域型保育事業者等との連携推進 (事務事業なし)	子育て支援課

④ 食育の推進

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
保育所等での食育推進	保育所等は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期に、多くの時間を過ごすところであることから、食材とのふれあいや食事の準備などの食に関するさまざまな体験や指導を行います。また、子どもの生活リズムを整えるため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に家庭や地域と連携して取り組みます。	食育推進事業	健康増進課

霧島市子ども・子育て支援事業計画の基本的な視点に基づく具体的な取組に係る個別事業の設定

基本的な視点

2 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

(2) 「親としての育ちの視点」に基づく取組

① 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
妊産婦の適切な健康管理への支援	安心・安全な妊娠・出産に関する正しい知識の普及や、働きながら、妊娠・出産ができる職場環境づくりに努めます。また、妊婦健康診査受診票を活用した適正受診の勧奨や、支援が必要な妊産婦に対する支援に努めます。さらに、不妊に関する相談窓口の広報や不妊治療費助成事業の周知を図ります。	母子健康手帳交付事業	健康増進課
		特定不妊治療費助成交付事業	
		妊婦健康診査事業	

② 小児保健医療の充実

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
緊急時に対応するための家庭での対策	救急時にすぐ対応できるよう、休日・夜間の救急医療機関の周知や、心肺蘇生法等の学習機会の提供及び普及、家庭での事故防止対策や乳児突然死症候群（SIDS）対策の推進に努めます。	母子健診事業	健康増進課
予防接種の実施率の向上	定期予防接種の実施率を向上させ、疾病の予防に努めます。	予防接種事業	健康増進課
専門的医療・相談事業の充実	障害のある子どもや病気にかかっている子どもが健やかに安心して生活できるように、子どもとその家族に対して、専門的な医療の提供や専門的相談の充実に努めます。	子育て支援日常生活用具給付事業	子育て支援課
		障がい者相談支援事業	長寿・障害福祉課
		障害者自立支援医療費給付事業	
		重度心身障害者医療費助成事業	

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
地域で子育てを応援する環境づくり	地域子育て支援拠点を活用し、親子同士の交流の場や子育て情報の提供、子育て相談を行います。また、母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問やファミリー・サポート・センターの充実など、地域で子育てを応援する環境づくりに努めます。	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課
		子育て支援センター管理運営事業	
		母子保健推進員活動事業	健康増進課
認定こども園等の地域子育て支援活動の推進	認定こども園等の身近な施設が地域に開かれ、地域と共にあることで、保護者のみならず地域の人々も子どもの活動支援や見守りに参加することが可能となります。このことから、認定こども園等での保護者や地域の子育て力の向上に向けた子育て支援活動の推進に努めます。	教育・保育施設等の地域子育て支援活動の推進（事務事業なし）	子育て支援課
		子育て支援に重点をおいた健診や相談の充実	育児不安や育児困難を抱える保護者への相談体制や発育発達に関するより専門的な相談体制の整備、乳幼児健診等の充実に努めます。
子育て支援情報の提供	子育てに関する情報を、誰もが受け取りやすく、わかりやすく、利用しやすいように、本市のホームページや広報誌を活用して提供に努めます。	子育て支援情報発信の充実（事務事業なし）	子育て支援課
地域の子育て支援ネットワークの構築	霧島市こどもセンターを核施設として、各地域の地域子育て支援拠点、教育・保育施設や関係機関と連携し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに努めます。	子育て支援センター管理運営事業	子育て支援課
経済的な支援の充実	子育て世帯が抱える経済的負担の軽減を図るため、各種手当等の支給や子どもに係る医療費の助成など行います。	児童手当支給事業	子育て支援課
		子ども医療費助成事業	
		養育医療費給付事業	

霧島市子ども・子育て支援事業計画の基本的な視点に基づく具体的な取組に係る個別事業の設定

基本的な視点

3 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

(3) 「地域での支えあいの視点」に基づく取組

① 療育等が必要な子どもと家庭への支援

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供	障害の原因となる疾病の早期発見や事故の予防、治療及び療育の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査並びに学校における健康診断等を推進します。また、早期の医学的評価や診察・診断が可能な体制の構築、児童発達支援をはじめとする療育支援体制の整備に努めるとともに、保護者に対し、障害やその対応方法等の知識の普及を図り、相談支援体制の整備に取り組みます。	母子健診事業	健康増進課
		乳幼児育児相談事業	
		発達外来事業	
		発達相談事業	
幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上	学習症（LD）、注意欠如多動症（ADHD）、自閉スペクトラム症といった発達障害のある子どもを含めた特別な支援が必要な障がい児に対応するため、幼稚園教諭、保育士や教員等の資質向上を図りつつ、就学支援を含めた特別支援教育の体制整備等の一貫した取り組みを推進します。	発達障害啓発事業	健康増進課
教育・保育施設等での障がい児の受け入れ推進	関係機関との連携を図りながら、教育・保育施設や放課後児童クラブ等での、障がい児等特別な支援が必要な子どもの受け入れを推進します。	障害児保育支援事業	子育て支援課
		放課後児童健全育成事業	

② ひとり親家庭への自立支援

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
各事業の利用の際の配慮	子育て短期支援事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に際しての配慮等の各種支援策を推進します。	子育て支援ショートステイ事業	子育て支援課
就業支援	母子家庭等高等技能訓練促進事業などを活用した就業支援を推進します。	母子家庭等高等技能訓練促進事業 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	子育て支援課
経済的な支援の充実	児童扶養手当やひとり親医療費助成などの経済的支援を推進します。	児童扶養手当支給事業 ひとり親家庭医療費助成事業	子育て支援課

③ 虐待防止など要保護児童等対策

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
発生予防、早期発見、早期対応等	虐待の発生予防のため、地域の医療機関等との連携、健康診査や保健指導等の母子保健施策の実施を通じて、妊娠、出産及び育児期に保護者の養育支援を必要とする家庭や支援を必要とされる妊婦の家庭を早期に把握するとともに、特に支援を必要とする場合には、養育支援訪問事業等の適切な支援につなげます。	家庭児童相談事業	子育て支援課
		母子訪問事業	健康増進課
関係機関との連携及び相談体制の強化	地域の関係機関の連携並びに情報の収集及び共有により支援を行う目的で設置されている「霧島市要保護児童対策地域協議会」の活用を図ります。また、児童相談所の専門性や権限を要する場合に児童相談所に適切に援助を求めるほか、県と相互に協力して、連携の強化を図ります。	家庭児童相談事業	子育て支援課
社会的養護施策との連携	子育て短期支援事業を実施する児童養護施設など、社会的養護施設との連携を図ります。また、地域の中で社会的養護が行えるような支援体制の整備を進めるため、県が行う里親の開拓や里親支援につながる広報・啓発を行うなど、県をはじめ関係機関との連携を図ります。母子生活支援施設については、母子が一緒に生活しつつ母と子の関係に着目した支援を受けることができることから、児童相談所、婦人相談所等の関係機関と連携し、その積極的な活用、支援機能の充実、広域利用の推進を図ります。	家庭児童相談事業	子育て支援課
		母子生活支援施設措置事業	

霧島市子ども・子育て支援事業計画の基本的な視点に基づく具体的な取組に係る個別事業の設定

④ 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

具体的な取組	取組内容	関係事務事業	担当課
育児休業後等の教育・保育施設の円滑な利用	保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に教育・保育施設等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行います。	育児休業期間中の保護者に対する情報提供等（事務事業なし）	子育て支援課
仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備	仕事と育児等の両立に関する意識啓発を進めるとともに、長時間労働等を含む働き方の見直しなど就業者が働きやすい環境整備を行い、具体的には、「霧島市男女共同参画計画（後期計画）」における取組と連携しながら推進していきます。	男女共同参画広報・啓発事業	企画政策課